

令和4年度 暮らしに役に立つ文化教室

うんでんこうぎ ストップ！あおり運転講座

しんかたころなういるすかんせんかくだいためくらしやくたつぶんかきょうしつちゅうし
新型コロナウイルス感染拡大の為、「暮らしに役に立つ文化教室」を中止としてき
ことしすどつぷかいこう
ましたが、今年こそは「ストップ！あおり運転講座」を開講したいという強い思いで、
じゅんぴすす
準備を進めているところです。

どうろこうつうほうか
令和2年6月30日に道路交通法が変わりました。

きけんあぶほうほう
ニュースなどで大きく取り上げられている「あおり運転」とは、危険(危ない)な方法
うんでん
で運転することを。

いはんまも
違反(ルールを守れない)をするとどうなるでしょうか？

くるまじてんしゃあんぜんうんでん
車だけではなく、自転車も同じになります。安全な運転をするために「あおり運転と
なにいっしょまな
は何か？」と一緒に学んでみませんか？

みなもうこま
皆さんのお申し込みをお待ちしています。

① 日 時：令和5年2月25日(土) 午後2時00分～午後4時00分

受付時間：午後1時45分

② 場 所：埼玉県障害者交流センター 2階 第3・4研修室

(埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1)

JR 京浜東北線 さいたま新都心駅より無料送迎バス

③ 定 員：30名 (先着順)
せんちやくじゅん

④ 申込締切：令和5年2月20日(月)まで

⑤ 講 師：埼玉県警察本部・交通教育指導係

⑥ 情報保障：手話通訳と要約筆記が付きます。

⑦ お 願 い：今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、開催
中止を決定させていただく場合がございます。



【お問合せ先】

埼玉聴覚障害者情報センター

担当：事業部 春日

FAX：048-814-3352

TEL：048-814-3351